# 秋田県環境と文化のむらの指定管理者の指定について

自然保護課

秋田県公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例(以下「条例」という。)の規定に基づき、次の団体を「秋田県環境と文化のむら」の指定管理者として指定する。

### 1 指定管理者となる団体

むつみ造園土木株式会社 代表取締役 佐々木 創太

#### 2 指定の期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで(5年間)

### 3 今後のスケジュール

- ・議会の議決を経た後に、管理運営の必要事項等について協定を締結する。
- ・平成31年度分の指定管理料に係る予算案を平成31年2月議会に提案する。

### 【参考】選定までの経緯

- 債務負担行為の設定
  - 6月議会において、平成31年度から5年間の指定管理料の限度額を設定した。
- 選定委員会の開催
  - · 開 催 日: 平成30年10月22日
  - ·委員構成:委員5名(外部委員3名、内部委員2名)
  - •申請団体数:1
  - ・審 査 方 法:条例第4条に定める下表の項目について評価し、点数化した。併せて、総合的

観点からも議論・検討を加え、指定管理者の候補者を選定した。

## ・審査結果

\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	1 県民の平等利	2 施設の設置目	3 効率的な管理	4 適正かつ確実	
選定基準	用の確保	的の効果的達		な管理を行う	合 計
団体名	(確保されなけ	成		能力	
	れば失格)	(満点:40点)	(満点:30点)	(満点:30点)	(満点:100点)
むつみ造園土木 株 式 会 社	適	30.7	25. 2	25.9	81.8

#### 総合評価 (選定結果)

- 当該団体は、平成21年度から当該施設の指定管理者に選定されており、管理運営の実績面では十分であると評価された。
- 地域との連携、子供達を対象にした環境学習を主体とし、更には幅広い年代に利用 いただける様々な企画を計画し、提供する考え方が評価された。
- それぞれの項目について、バランスよく評点を獲得している。
- 評点の合計と上記評価から総合的に判断し、むつみ造園土木株式会社を環境と文化 のむらの指定管理者の候補者として選定することを決定した。